

「二宮町鳥獣被害防止計画（案）」に対する意見募集の実施結果 （意見と町の考え方）

募集期間 令和6年1月4日（木）～ 令和6年2月5日（月）

意見数 : 2件

意見提出人数 : 1人（窓口0件、郵送0件、電子メール0件、電子申請1件）

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No	意見の概要	町の考え方
1	<p>有害鳥獣の捕獲計画数について、例えばイノシシでは年間140頭から100頭に変更している。捕獲計画数の変更にあっては、「近年の出没状況及び被害状況を考慮したうえで、捕獲頭数を設定する」としているため、前計画期間での捕獲計画数と実績の推移のレビューが必要ではないか？</p>	<p>過去の捕獲数は捕獲計画に定める際の重要な要素と考えます。イノシシの捕獲数は令和2年度:124頭、令和3年度:48頭、令和4年度:23頭、令和5年度:43頭（2月末時点）と推移しており、次期計画の捕獲計画数を100頭と設定しました。</p> <p><参考>イノシシの出没状況及び被害 ※目撃情報は市街地含む 令和2年度 目撃情報：4件 農業被害：1.28ha、560万円</p> <p>令和3年度 目撃情報：52件 農業被害：0.29ha、94万円</p> <p>令和4年度 目撃情報：17件 農業被害：0.12ha、48万円</p>
No	意見の概要	町の考え方
2	<p>有害鳥獣の捕獲計画数の実績に乖離があった場合には、そのギャップを埋めるために例えば、「公募で〇名に対し狩猟免許取得費用を補助する」など具体的なアクションプランを検討する必要があるのではないか？ （計画案の中には免許取得の支援制度と記載されているが具体策に触れていない）</p>	<p>本計画の目標は鳥獣による農林水産物の被害金額及び被害面積を減少させることですが、捕獲数も重要な目標達成の手段であると考えます。令和3年度以降、イノシシの捕獲数は計画数を下回る状況が続いています。二宮町有害鳥獣対策協議会では捕獲従事者を確保し、捕獲数を増加させるため、従来も狩猟免許取得の支援として、新規取得又は更新の費用を支援してきました。</p> <p>次期計画では「狩猟免許を取得し又は更新する場合に費用を支援する」と明記します。</p>